

令和5年度第1回滝沢市子ども・子育て会議 議事録要旨

- 1 会議名称 令和5年度第1回滝沢市子ども・子育て会議
- 2 開催日時 令和5年7月27日（木） 15：30～16：45
- 3 開催場所 滝沢市役所4階中会議室
- 4 出席者 (委員)
野村一美委員、佐藤正和委員、高橋正俊委員、山口淑子委員、小山尚元委員、森田恵委員、安保裕子委員、水本真美委員、大塚健樹委員、前澤明子委員、多田敢委員
(市側出席者)
健康福祉部長 勝田裕征
児童福祉課長 藤島紀子
児童福祉課総括主査 関村和史
〃 主査 谷藤聰
〃 主査 佐々木剛
- 5 挨拶 健康福祉部長 勝田裕征
- 6 議題
会長・副会長の互選について
自薦、他薦なく事務局一任により事務局案として会長に大塚健樹委員、副会長に小山尚元委員を提案し、委員一同より異議なく、大塚委員、小山委員に承諾を受け会長、副会長を選任
会長 大塚健樹委員
副会長 小山尚元委員

- 7 説明
(1) 第3期滝沢市子ども・子育て支援事業計画の策定について事務局から資料に基づき説明
(2) 令和3年度及び令和4年度の第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について事務局より、令和5年9月頃を目途に報告させていただきたい旨を説明し了承された。

8 その他

障害児の支援に関する話題が提供され懇談が行われた。

会議経過

1 開会

事務局員：本日は、お忙しいところお集まりいただき大変ありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から滝沢市子ども・子育て会議を開会いたします。

2 挨拶

事務局員：本日の会議開催に当たりまして、健康福祉部長 勝田裕征（かつた ひろゆき）よりご挨拶を申し上げます。

3 健康福祉部長挨拶

4 職員紹介

5 委員の紹介

6 出席の確認

事務局員：本日の会議は、定島委員と佐々木委員の2人から欠席のご連絡をいただいております。また、山口委員は遅れて出席されると思います。

滝沢市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定により、会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとなっております。

半数以上の委員が出席されておりますので、本日の会議は成立しますことを報告させていただきます。

それでは、新任の委員の方もいらっしゃいますので、簡単に「滝沢市子ども・子育て会議」の趣旨につきまして、ご説明させていただきます。

まず、設置の根拠でございますが、子ども・子育て支援法第72条におきまして「子ども・子育て会議」の設置が市町村の努力義務とされております。また、同条第1項各号に、処理する内容が規定されており、「特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員を定めるときに意見を聴くこと、子ども・子育て支援事業計画の策定、変更の際に意見を聴くこと、その他子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に關し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること」となっております。

令和5年度ですが、「第3期子ども・子育て支援事業計画」に向けた準備期間であることから、本日の会議では、第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について、後ほどご意見頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひします。

滝沢市子ども・子育て会議の趣旨説明につきましては、以上でございます。

7 会議の公開等について

事務局員：子ども・子育て会議は公開となっております。

運営要領では、審議に支障がある場合は非公開にできることとなっておりますが、本日の議題は、非公開とするケースに該当しないと思われますので、公開させていただきたいと思います。委員の皆様のご了承を賜りたいと思います。

なお、本日の議事録、資料等につきましては、議事録署名人から署名をいただき、市ホームページで公開させていただきたいと思います。

8 議事録署名人の指名

事務局員：議事に入る前に、本日の会議の議事録署名人を指名したいと思います。

名簿の順に野村委員と佐藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

両委員：承諾

9 議事

事務局員：議事に入ります。

会長・副会長の互選に移らせていただきます。滝沢市子ども・子育て会議設置条例第5条の規定により、委員の互選により会長及び副会長を置き、会長が会議の議長となることとなっております。

会長・副会長の互選につきまして、どなたか自薦・他薦があればお願ひします。

委員：事務局一任

事務局員：事務局案としましては、前回の会議も、会長・副会長を務めていただきました会長に大塚委員、副会長に小山委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員一同：異議なし

事務局員：それでは、滝沢市子ども・子育て会議会長を、大塚委員に、副会長を小山委員にお願いしたいと思います。皆様、拍手をもってご承認をお願いいたします。

事務局員：大塚委員お手数ではございますが、会長席へご移動をよろしくお願ひいたします。

事務局員：それでは、お二方からご挨拶賜りたいと存じます。始めに大塚会長お願ひいたします。

会長：挨拶

副会長：挨拶

事務局員：会議設置条例に則り、議長は会長となっておりますので、これからのお進行は大塚会長にお願いいたします。

会長：次第に沿って進めてまいります。第3期滝沢市子ども・子育て支援事業計画の策定について事務局から説明をお願いします。

事務局員：第3期滝沢市子ども・子育て支援事業計画の策定について資料を用いて説明

会長：事務局から説明がありましたが、何かご質問、ご意見があればお願ひします。

委員各位：質疑なし

会長：質問ないようですが、ほかに何かご意見などはありますでしょうか。

事務局員：第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況につきましては、令和3年度と令和4年度の報告を合わせまして、9月頃に文書にて報告でよろしいでしょうか。

委員各位：異議なし

会長：異議ないようですので、令和3年度及び令和4年度の進捗状況については書面決議にて実施することにします。

会長：以上で本日の議事は終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

スムーズな議事運営にご協力いただきありがとうございました。

10 その他

障害児の支援に関する話題が提供され懇談が行われた。

事務局員：次第に沿って、その他に移ります。皆様から何かご連絡等がありましたらお願ひします。

委員：第2期子ども・子育て支援事業計画の55ページに障害児支援の充実として、乳幼児健診など多様な事業の機会を通して早期発見・早期療養と明記しており、昨年9月放課後等デイサービスを開所したが、滝沢市児童は療育につながりにくい。滝沢市の療育につながる仕組みは時間がかかりすぎる。盛岡市と比較しても遅いように感じる。来年度に策定する第3期子ども・子育て支援事業計画については、障害児支援の部分についても具体的に明記してほしい。

また、健康推進課、地域福祉課との情報共有はどのようになっているか。

市長の話し合いの中で、保護者は相談先がわからないという声を聴いた。今度の計画では相談先がわかりやすくなればいいなと感じた。

委員：発達障害を指導している立場にいる。年々グレーゾーンの子どもたちが増えてきている。年齢が高くなると障害の受け入れが子どもも親も難しくなってくる。適切な支援ができていれば、日常生活にうまく溶け込んでいくことができる。幼少期からの適切な支援を受けられる環境ができていればいい。

活発な子どもが多いと支援が必要な子どもたちが見落とされてしまいがちになる。学

習面を含め、就労に向けた早期発見できる環境整備が大切だと感じる。

事務局員：ご意見ありがとうございます。療育支援につながるまでに時間がかかるということも初耳ではございますが、子育て世代包括支援センターという機能の中で妊婦から子育てまでを支援する体制は整えている。障害についても所管する地域福祉課と児童福祉課が連携し対応している。サービス利用に対しては、ケースにより時間がかかる場合はある。

こども家庭庁が創設され、こども家庭センターなどの設置検討しており、より子育て支援の充実を図るよう努めていきます。

健康福祉部長：ご意見ありがとうございます。まずは現状の分析を進めていきながら、ニーズ調査を踏まえ、委員の皆様の意見をいただきながら第3期の計画では網羅できる計画にできるように努めてまいります。来年度にも反映できることは積極的に取り込んでいきたい。

委員：幼児健診について、第2期子ども・子育て支援事業計画の49ページ、50ページの小学校の連携強化とあるが、保健師の乳幼児健診で気になるケースは、就学指導委員会の際に名前が挙がっていることが多い。学校と保健師の情報共有ができないものか。就学時健診時に情報共有してもらえないものか。そうすれば教育相談につながりやすい。

小学校入学する際に情報提供があるのとのでは、入学後の支援に影響する。

委員：就学指導委員を務めており、健康推進課の保健師と一緒に支援について検討している。5歳児健診を実施するよう意見を出している。費用の問題があるのか実施には至っていない。

保育園から学校への情報提供をしていると思うが、学校は見ているのか。

委員：見ているが、各園で温度差がある。

委員：学校も大変だと思う。組織も変わるので、指導要録があるので共有できるようになってきた。

委員：本当に支援が必要な子どもへ支援が繋がるようになればいいと感じる。

委員：以前に配属された小学校の地域では4歳半健診をしていた。保護者の気持ちを整理できる時間を作るためにも、年長児の健診は必要ではないか。

委員：学童にも共有できないものか。成長に合わせた段階で見守る段階はどこなのか。学校に全部の負担を負わせるのは大変だと思う。学童などでケアできればより良い支援ができる。

委員：小学校の情報はなく、学童を利用するので、まったく何も情報がないまま利用開始となる。小学校も学校が始まってから情報提供があるので、1年生は入学式前に子どもを預かることもあるので、情報がない。

学童の入所が決まるのは1月2月なので、3月くらいまでに情報がもらえれば助かる。事前に情報共有できれば助かる。

委員：小学校から入学前に学童への情報提供はまず無理だと思う。児童の状態は保育士の主観で判断している部分があるため「S-M社会生活能力検査」など統一の検査を実施できないか。

また、年長児童には保育士が検査することはできないか。この検査がひとつの基準と

して情報共有できるのではないか。

委員：第2期子ども・子育て支援事業計画の見込み数値が、ずれている場合などどのように修正するのか、また、計画はそのまま進むのか。また、過去のデータではなく、早い段階での情報を見ることはできないのか。

事務局員：本日、進捗状況の報告ができず申し訳ございません。当初の計画と実績があまりにも乖離する場合は、計画値を見直すことがあるが、当市ではいったんは5年の計画値は変えず、実績値を公表し計画値と実績値のギャップを基に進捗状況を見ていく。

児童福祉課では児童発達支援員を配置し、巡回指導として各保育園から気になる児童に対して相談を受け、対応している。5歳児については就学指導委員会に報告している。

委員：保育園から小学校に情報提供の場はある。

巡回指導もあるが、お母さんたちがどのように次に行動を移すべきかが、巡回指導には機能が薄いのではないか。

委員：未就学の施設では、支援学級などはないためインクルーシブとしてみんな一緒に活動している。ここ数年前から小学校から、入学した生徒の支援が大変だと聞いている。保育園から小学校などへの継続した支援を繋げてほしい。

委員：巡回相談には本校からも職員を派遣しているが、保育園からは「今日はこの子を見てください」と数人の児童を紹介され、その児童としか話すことができない。それ以外にも気になる子どもはいると思うが、保育士が同じ基準（視点）があれば、共有しやすいのではないかと思う。巡回相談自体は機能しているが、見る必要がある児童の数が多くて把握できていない。就学前の検査が有効だと考えている。

委員：保育園もコロナなどがあり大変な状況で働いている。

事務局員：今年度から3歳児健診に児童発達支援員が育児相談を対応している。

委員：出生児童は減っているが、支援が必要な児童は増えている状況であると感じている。

委員：手持ち資料はないが、県内で支援学級の設置数は激増している。ここ数年で100近く増えている。やはり早期対応が必要であると感じる。

委員：親の育児能力の低下も影響しているのではないか、親への育児支援についても強化していく必要を感じる。子どもを育てるということより、親を育てることも必要になっている。

委員：みんな診察を待っているが、受診が必要のない子も受診の列で待っている。本当に受診が必要な子どもに支援がつながりやすくなるようにしたい。

会長：各委員の皆様からのいただいた意見を整理し、第3期子ども・子育て支援事業計画策定に繋げていきたい。

事務局員：児童福祉課だけでは解決できないと改めて感じる。本日は第3期子ども・子育て支援事業計画の策定についての説明でしたので、次回以降については必要に応じ関係課と対応したい。

副会長：資料は事前配布してほしい。可能であれば3日前くらいには焦点を絞って協議できるのではないか。また資料1「第3期滝沢市子ども・子育て支援事業計画の策定について」1計画の概要の（1）計画策定の趣旨の中で『地域社会の活力低下など、様々な課題が発生しています』とあるが、本当に地域の活力は低下しているのか。もう少し

子どもに焦点を当てた計画策定になればいいのではないか。

事務局員：資料を事前配布できず、申し訳ございません。次回は必ず担当より資料を事前送付させていただきます。

事務局員：以上をもちまして、第1回子ども・子育て会議を閉会します。

議事録署名人 野村一美

議事録署名人 佐藤正和